|  |
| --- |
| **第１３回公立大学法人宮城大学　理　事　会（平成２１年１１月定例会）** |
| 開催日時 | 平成２１年１１月２５日（水）１５時００分～１７時０３分 |
| 開催場所 | 大和キャンパス本部棟４階　応接会議室 |
| 出席者 | 馬渡理事長，白石副理事長（人事労務担当），保理理事（総務企画担当），武田理事（教育担当），金子理事（研究担当），大和田理事（財務担当），池戸理事（特命事項担当）菅原監事，成田監事　　　　　　　　　　　　　　　　　　《理事７名中７名出席》（議題１０のみ出席　三石国際センター長） |
| 欠席者 | なし |
| 事務部 | 小林総務課長，中村学務課長，新妻財務課長，眞山総務学務課長，吉田総務GL（議題１０のみ出席　安部企画GL，酒井主任主査） |
| 議事概要 | **１　理事会議事録****（１）第１２回理事会議事録の確認について**議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案どおりとすることが確認された。**（２）第１３回理事会議事録署名人について**今回理事会の議事録署名人として議長のほか，武田理事を指名し了承された。**２　議　　事****（１）入学試験作題・採点体制について　　　　　　　　　　　　　　議案1****①宮城大学入学試験作題・採点要領について　　　　　　　　　　（議案１-１）**「入学試験実施規程」第５条第１項第２号に定める事項について，入学年度が平成２３年度以降に係る入学試験を対象とした作題・採点体制等を定めた「宮城大学入学試験作題・採点要領」について武田理事から次のとおり説明があり，その制定について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。（説明概要）* ○○○○○○。
* ○○○○○○。
* ○○○○○○。
* ○○○○○○。

**②入学試験問題作成業務に係る特別業務手当等について　　　　　（議案１-２）**「宮城大学入学試験作題・採点要領」第１１に規定する業務従事者に支払う手当等を，理事会申し合わせとして定めることについて小林総務課長から説明があり，その制定について諮ったところ，原案の「平成２２年４月１日から施行する。」を根拠要領の施行日に合わせて「平成２１年１２月１日から施行する。」と修正の上承認された。（説明概要）* 従事した業務ごとに時間単価を設定したもの。
* 専任教員に対する手当は，賃金規程第２４条の入学試験問題作成業務の額を基準にしたこと。
* 学外者に対する謝金は，非常勤講師謝金単価を基準にしたこと。
* これらの謝金は初めて設定するものであり，設定内容の検証が必要なことから，当面「理事会申し合わせ事項」として施行するもの。

**（２）平成22年度非常勤教員人件費予算について　　　　　　　　　議案２**第12回理事会（平成21年10月定例会）で承認された「平成22年度非常勤教員人件費割当ての方針について」による非常勤教員人件費予算について，白石副理事長から次のとおり説明があり，その内定について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。（説明概要）* 事前に非常勤講師へ依頼し，カリキュラムの確保を図る必要があることから，平成22年度予算編成に先立ち策定するもの。
* 総額は，中期計画中の運営費交付金の平成22年度非常勤教員人件費額としたもの。
* 各学部・研究科からの要望額が中期計画上の総額を超えたことから，調整をお願いし本日議案の要求額としたもの。

**（３）コピー費の予算管理について　　　　　　　　　　　　　　　　議案３****①コピー費予算配分と執行管理の方式について　　　　　　　　　（議案３-１）**これまで制限を設けないで使用してきたコピー費（ネットワークプリント含む。）の縮減を図る目的で，今後新たな執行管理方式を構築することについて金子理事から次のとおり説明があり，この執行について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。また，この方式への移行により，初期投資として若干の経費を充てることについても併せて承認された。（説明概要）* コピー費予算を，研究用，教育・教育組織運営用，事務用の3つに区分し，それぞれ予算科目及び管理責任者を配置すること。
* 印刷機のリース料は「事務部経費」とすること。本部棟4階への印刷機設置は，費用対効果の点で実績を見てするもの。
* 各区分のコピー費用の執行状況は，毎月学内ホームページに掲載すること。

**②コピー機・ネットワークプリンター教員使用要領について　　　（議案３-２）**①「コピー費予算配分と執行管理の方式について」を受け，教員のコピー機・ネットワークプリンター使用を定めた要領について，金子理事から次のとおり説明があり，この制定について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。（要領概要）* 研究用として，教員別のカード又はネットワーによりコピー（プリント）する。教員ごとにコピー費予算を配分し，9割執行月に警告，配分を超えた月の翌月から使用停止とする。
* 教育用として，各学部・研究科別のカード又はネットワークによりコピー（プリント）する。各学部・研究科，共通教育センターごとにコピー費予算を配分し，9割執行月に警告，配分を超えた月の翌月から使用停止又は予算責任者からの申し出により教育費の他の項目からの振替え利用とする。
* 非常勤講師の教育用コピー等については，事務部で対応する。
* この要領は平成22年4月1日から施行する。（同年２～3月に試行する。）

**（４）認定看護師スクール検討委員会の設置について　　　　　　　　議案４**平成22年度までの3年期限で実施している宮城県委託事業の認定看護師スクールについて，4年目以降は法人事業として実施することの妥当性を検討する委員会の設置について馬渡理事長から次のとおり説明があり，検討委員会の設置について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 検討期間は平成21年12月から翌年2月までとし，2月末日までに検討結果を文書で理事長あて報告するもの。
* 検討基準として，①当該スクールの地域医療看護に対する貢献は十分認められること。②本来業務の大学管理運営の任務を損なうことはできないこと。③独立採算で運営可能なこと。
* このほか，当該スクールの志願・入学状況等検討に必要なデータ，検討委員会の構成員も定めた。

**（５）平成２２年度法人予算編成の基本方針について　　　　　　　　議案５**財務運営要綱第８条の規定により各予算責任者に示す必要がある平成２２年度予算編成の基本方針について，大和田理事から次のとおり説明があり，この基本方針について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。なお，この基本方針は予算要求書様式等を添付の上，１２月初めに各予算責任者あて通知すること，及び，平成２２年度当初予算は経営審議会を経て，３月定例理事会（３月２５日）で決定されることが報告された。（説明概要）* 人件費の節減，物件費全体で１％の削減，外部資金獲得による間接経費の増加を前提として予算編成を行うこと。
* 科学研究費補助金等の法人自己収入増加に向け，目標を立てて達成を図ること。
* 間接経費等の目標額を超えた額は，学部の外部資金獲得額に応じて配分対象とすること。
* 予算の費用対効果の向上に努めること。コピー費総額を大幅に縮減すること。庁舎管理費，高熱水費，事務部経費を可能な限り節約すること。平成２１年度予算の総額３％以上を目安とした経費削減候補リストを作成すること。
* 教育費は，コピー費を除いた金額の１％以上の削減を目安とすること。
* 必要経費，費用対効果が高い費用については，増額することがあること。
* 大規模修繕費・実験実習機器更新費等に要する設備費補助金について，「施設整備計画」を策定し宮城県と別途協議すること。少人数教育棟建設及び食産業学部附属農場大型改修を最優先事項とすること。
* 予算責任者からの予算要求書提出期限は，平成２２年１月１５日とすること。

**（６）公立大学法人宮城大学役員報酬等規程の一部改正について　　　議案６**「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」及び「一般職の職員の給与に関する法律」の一部改正に準じた，「公立大学法人宮城大学役員報酬等規程」の一部改正について，小林総務課長から次のとおり説明があり，この改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 理事長，副理事長，理事の給料について，国家公務員の指定職俸給表に準じて引き下げを行うもの。
* 常勤役員に支給する期末特別手当について，年間支給割合を0.25月引き下げし，６月支給から0.15月分，12月支給から0.1月分それぞれ削減するもの。
* 附則で定める給料の削減率を，理事長９％から８％に，副理事長及び理事の5.5％から3.8％に緩和するもの。
* これらの改正は，平成２１年１２月１日から施行するが，今年度の期末特別手当は経過措置として１２月支給から0.25月分削減するもの。

**（７）事務職員（経験者）の採用について　　　　　　　　　　　　　議案７**第6回理事会（平成21年6月定例会）で承認された事務職員（経験者）人事計画書に基づく平成22年4月1日採用予定者について，白石副理事長から次のとおり説明があり，この採用内定について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 選考過程は，158名応募中，書類選考で1次試験受験者を39名とし，合格者11名から2次試験のPC試験及び面接で採用予定者3名を決定した。
* また，内定者が採用辞退した場合に備え，１名を補欠合格者とした。
* 採用内定者及び補欠合格者は，11月30日（月）の午後1時頃，本人通知および本学ホームページ等で発表予定。
* 今回の採用は，グループリーダー候補者として採用するもの。

**（８）事務職員評価について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　議案８**事務職員等の処遇，適正配置及び人材活用等に反映し業務効率の向上等に資するため，人事評価の実施に関し必要な事項を定めた「公立大学法人宮城大学職員人事評価実施要綱」について，保理理事から次のとおり説明があり，この要綱設置について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 被評価者は，法人において採用された事務職員（地域振興事業部職員含む）及び技能職員とする。
* 評価手法は，業務に関する目標を定めるなどの方法により被評価者の役割を明確にした上でその達成状況について評価する業績評価による。
* 評価は，被評価者の自己評価やその職位区分毎に定めた上司，役員が行い，絶対評価で５段階の評語を付す方法により行う。
* 業績評価の結果を元に理事会において審議を行い昇任，昇給等に反映させる。
* 法人採用職員を対象として行い，県からの派遣職員は県職員の例による。
* 平成２３年度４月から施行し，平成２２年度は試行的に実施する。

**（９）公立大学法人宮城大学公印規程の一部改正について　　　　　　議案９**法人として使用する印を新調したことに伴い，当該印を公印として使用，管理するため「公立大学法人宮城大学公印規程」の一部改正について，保理理事から次のとおり説明があり，この改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 公立大学法人宮城大学会計規程第２０条に基づき発行する領収書等に押印する「公立大学法人宮城大学出納責任者之印」及び公立大学法人宮城大学施設等管理使用規程第８条に基づき交付する施設等貸付許可書等に押印する「公立大学法人宮城大学財産管理責任者之印」を公印として使用，管理するもの。
* 平成２１年１１月２５日から施行し，平成２１年４月１日から適用する。

**（10）ロイヤルメルボルン工科大学との一般協定の締結について　　　議案10**ロイヤルメルボルン工科大学（RMIT)との一般協定の締結について，三石国際センター長から次のとおり説明があり，この一般協定の内容について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* RMITは，オーストラリア　ビクトリア州　メルボルンに本部を置く公立総合大学で，2007年6月4日に本学と「学術交流に関する合意書」を締結している。
* 本年２月から食産業学部教員を１年間研究員として派遣している。また，本年９月７日，太白キャンパスでRMITとの「第１回ジョイント・シンポジウム」を開催し，RMITから５名を招待した。
* このたびRMITから本年１２月１４日に「第２回ジョイント・シンポジウム」をメルボルンで開催する提案がなされ，その際，現在締結している「学術交流に関する合意書」からアップグレードとなる「一般協定」の調印式を行うもの。
* 一般協定書の内容は，フィンランドのピルカンマ応用科学大学と2008年に締結したものと同じとしており，RMIT側も合意済みであるが，細部の文言等について修正される可能性がある。この場合は理事会に事後報告するもの。
* 調印式及びシンポジウムへは，馬渡理事長，三石国際センター長ほか５名の教員が渡豪し，このうち教員５名についてはRMITから招待されている。

**３　報告事項****（１）第２回公立大学法人宮城大学連絡調整会議について　　　　　　報告資料１**平成２１年１１月１８日に開催された「第２回公立大学法人宮城大学連絡調整会議」について，馬渡理事長から「公立大学法人宮城大学の業務実績評価の考え方」について行われた協議概要について報告があった。なお，この協議事項については，平成２１年１２月１７日（木）に開催される「第２回公立大学法人宮城大学評価委員会」において「公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価の実施要領（案）」として諮られることとなった。**（２）第８回教育研究審議会について　　　　　　　　　　　　　　　報告資料２**馬渡理事長から，平成２１年１１月１８日（水）に開催された第８回公立大学法人宮城大学教育研究審議会の概要について報告された。以上　　この議事録は，公立大学法人宮城大学第１３回理事会議事録である。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２１年１２月２５日　　　　　公立大学法人宮城大学理事会　　議　長　　馬　渡　尚　憲　　　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　理　事　　武　田　淳　子 |